今月の論文・レポート

地域経済の再生に向けて

一貯蓄投資バランス論からみた地域経済の現状と課題~

小樽商科大学大学院商学研究科 助教授 齊藤 —朗

〈プロフィール〉

■さいとう いちろう

1962年、北海道生まれ。1985年、東北大学経済学部卒業後、第一勧業銀行入行。1994年、北海道大学大学院経済学研究科修士課程修了。1997年より現職。

主な論文に「北海道のマクロ経済循環と金融構造」(日本郵政公社北海道支社貯金事業部「平成14年度・郵便貯金委託研究報告書」2003年9月)、「地域金融の構造と資金循環アプローチ」(日本政策投資銀行地域政策研究センター「RP Review」2005 No.2)がある。



1

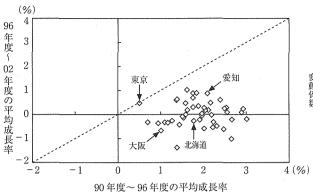
地域経済の衰退と 再生

現在、わが国の景気は、全体としてみれば 回復基調にあるものの、その様相には、産業 構造の差異や移輸出競争力の強弱を背景とし て、地域的なバラツキがみられる。加えて、 一部の地域では少子・高齢化が急速に進み、 人口構造の変化が地域経済の先行きに対する 懸念材料のひとつとなっている。また、経済 活動の市場化・ボーダレス化を動因とする国 際分業構造の変化が、生産拠点の海外移転や 国内販売拠点の整理・統廃合という形で現 れ、地域経済の空洞化が進行しているところ もある。さらには、国からの財政トランスファーも行財政改革が進捗する中で縮減し、公 的需要の減退が地域雇用に対する不安を募ら せる要因ともなっている。

このように、地域経済は、わが国の経済が 景気の「踊り場」を脱却しようとしているそ の裏側で、地場産業の衰退とそれに伴う雇用 不安、あるいは中心市街地の空洞化など、深 刻な問題に直面しており、それゆえに、地域 経済の再生が重要な政策課題のひとつとなっ ている。だが、その一方で、問題の重要性や 深刻さを認識しつつも、ヒト・モノ・カネ・ 情報など諸々の制約から、地域経済を再生さ せる道筋を見出せず、閉塞的な状況に陥って いるケースも多くみられる。

図1は、全国47都道府県について、1990年 度以降の経済成長率(県内総生産・実質)の動 向を示したものである」。ここでは、観察期間 を90~96年度と96~02年度に分けて、縦軸と 横軸にそれぞれの期間の平均成長率を年率で 表している。これから地方ブロック別の平均 成長率を調べると、前半の90~96年度では、 東北地方の平均成長率が最も高く(2.371%)、 四国地方(2.241%)と九州地方(2.045%)が これに続いている。他方で、東京を含む関東 地方の成長率は最も低く、年率で1.394%に 止まっている。しかし、後半の96~02年度に

図1 都道府県別経済成長率(実質)の動向

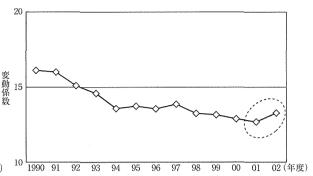


なると、東京を唯一の例外として、他の46道府県全てが成長率を低下させており、「成長の極」としての東京のポジションが相対的に高まっていることがわかる。また地方ブロック別では、中部地方の成長率が0.441%と相対的に高いものの、それ以外の地域では、近畿地方が▲0.370%、北海道が▲0.252%、四国地方が▲0.122%、甲信越地方が▲0.110%、東北地方が▲0.099%と、多くの地域がマイナス成長もしくはゼロ成長となっている。

このように、90年代後半以降においては、 国民経済的あるいは世界経済的な分業体系の 中で、その拠点性・中心性を維持し続ける東 京と、縁辺的なポジションにあって閉塞感を 強めているその他の地域というように、経済 空間における二極化の進展が窺われる。実際 に、1人当たり県民所得の都道府県間格差を 変動係数からみてみると(図2)、02年度は 格差が5年振りに拡大しており、「東京の一 人勝ち」とその裏側にある「地域経済の衰 退」を印象づける格好となっている。

政府もこうした状況を重く認識し、「地域 経済の活性化と地域雇用の創造を、地域の視 点から積極的かつ総合的に推進するため」 に、03年10月に「地域再生本部」を設けて、 地域経済の再生を後押しする体制を整えてき た。その後、地域再生法の成立(05年4月)

図2 1人当たり県民所得の変動係数



注) 1 人当たり県民所得の変動係数 = 47都道府県の 1 人当たり県民所得の標準偏差 ÷ 47都道府県の 1 人当たり県民所得の平均値

に伴い、同本部は地域再生法第15条に基づく 「地域再生本部」に移行し、地域再生計画の 認定を通して国としての支援を行っている²。

そこで、以下では、地域経済を再生する方向性について、貯蓄投資バランス論の枠組みから問題の解決の糸口を探ってみたい。地域経済の再生の成果を数量的に把握する際に、それを県内総生産の成長として捉えることは、やはり欠くことのできない視点であるからだ。

2

貯蓄投資バランス論 の分析枠組み

貯蓄投資バランス論の分析枠組みについては、あらまし以下のとおりである。いま、県民総支出をE、消費をC、投資をI、移輸出をEx、移輸入をIm、県外からの所得(純)³をincomeとすれば、県民総支出はその定義から、

E=C+I+Ex-Im+income …① となる。一方、固定資本減耗を含む県民所得 Yは、貯蓄(固定資本減耗を含む)をS、県 外からのその他の経常移転(純)を current transfers とすると、

Y=C+S-current transfers …② と表される。ここで、県民総支出と国定資本 減耗を含む県民所得は等しいことから、

S-I = (Ex-Im) + income

+ current transfers …③ 系が事後的に成立する。この③

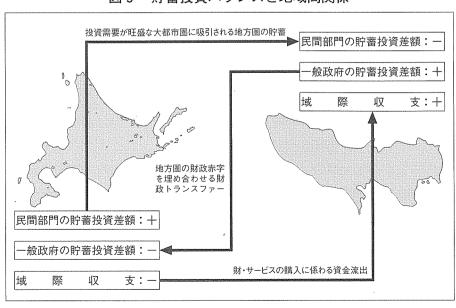
という恒等関係が事後的に成立する。この③ 式が貯蓄投資バランス式であり、貯蓄投資差額(S-I)は経常県外収支(Ex-Im)+income +current transfersと等しくなる。

一般に、地域経済の貯蓄投資バランスに関しては、地方圏において、民間部門の貯蓄投資差額(Sp-Ip)がプラス、一般政府部門の貯蓄投資差額(Sg-Ig)がマイナス、財貨・サービスの移出(純)(Ex-Im)がマイナスとなることがその典型とされ、他方、大都市圏では、民間部門の貯蓄投資差額がマイナス、一般政府部門の貯蓄投資差額がプラス、財貨・サービスの移出(純)がプラスとなることが想定されている4。

図3は、これらふたつの地域における貯蓄 投資バランスと資金の地域間流動を図式化したものである。地方圏では、民間部門において生じた貯蓄超過分が投資需要の旺盛な大都市圏に流出するとともに、大都市圏から移入した財貨・サービスの代金が地方圏から大都市圏に向けて支払われる。逆に、大都市圏からは、地方圏からの資金流出を埋め合わせる

この構図に当て嵌めてみるならば、北海道 の状況はまさに地方圏の貯蓄投資バランスの 典型であるといえる。道外からのその他の経 常移転や資本移転(純)を控除したベースで、 北海道の貯蓄投資バランスを眺めてみると、 民間部門の貯蓄投資差額(対道内総支出比)は 90年度の7.2%から02年度の14.0%まで、貯 蓄超過が拡大する方向で推移してきた。他 方、一般政府の貯蓄投資差額は、90年代前半 に投資超過が拡大する傾向がみられたが (90 年度▲14.5%→95年度▲20.9%)、90年代後 半に入ってからは19~22%のレンジで高止ま りした状態にある。さらに、民間部門におけ る貯蓄超過と一般政府の投資超過を対比して みると、常に、一般政府の投資超過が民間部 門の貯蓄超過を上回る状況にあり、北海道経 済全体としての貯蓄・投資の収支尻はマイナ スとなっている(道外に対する債権の変動: 90年度▲10.9%→02年度▲12.1%)。このこ とから、北海道は自らの貯蓄を以て投資を賄 うことができず、なお不足する分について は、道外他地域からの移転(受取)や借入に よって資金を調達しなければならない状況に あることがわかる5。

図3 貯蓄投資バランスと地域間関係



3

貯蓄投資バランスの 全国的な状況

では、他の都府県についてはどうか。ここでは、データ上の制約から、東京を除く46道府県の貯蓄投資バランスを取り上げて、これを概観しよう。図4は、02年度の貯蓄投資差額(対県内総支出比)を、民間部門(非金融法人企業、金融機関、個人企業を含む家計、対家計民間非営利団体の合計)と一般政府部門に大別して示したものである。なお、各部門の貯蓄投資差額は、貯蓄+固定資本減耗-総資本形成から算出している。また、国からの財政トランスファーによる影響を除くために、一般政府に係わるその他の経常移転(純)を、一般政府部門の貯蓄投資差額と経常県外収支から控除している。

これによると、民間部門はすべての道府県で貯蓄超過となっており、プラス幅の平均は対県内総支出比で20.4%である。このうち、大阪や愛知ではプラス幅が相対的に小さく(対県内総支出比:大阪8.9%、愛知11.0%)、大都市圏においては、貯蓄が地場の投資に振

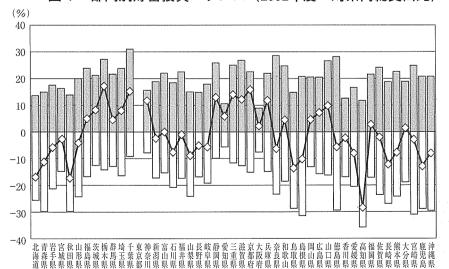
り向けられる度合いが比較的高いことが確認できる。これに対して、相対的にプラス幅の高い府県に着目するならば、三大都市圏の周辺に位置する諸府県とそれ以外の諸県に大別することができる。東京周辺では福島および北関東の諸県、千葉、埼玉が、愛知周辺では静岡、三重といった東海諸県のプラス幅が平均を上回っている。大阪周辺では滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山が20%を超える貯蓄超過となっている。大都市圏以外の地域では、中国地方と九州地方にプラス幅の高い県が多くみられる。

一方、一般政府部門では、民間部門とは対照的にすべての府県で投資超過となっている。投資超過の平均▲19.3%(対県内総支出比)との比較では、千葉(▲9.1%)、神奈川(▲7.5%)、静岡(▲9.6%)、愛知(▲5.4%)、大阪(▲7.3%)のマイナス幅が相対的に小さく、大都市圏とその周辺諸県において、財政トランスファーへの依存が比較的低いことがわかる。これとは逆に、マイナス幅の大きな県(▲20%以上)は、北海道、北東北地方、山陰地方、四国地方、九州地方に多く、なお不足する投資の原資については、県外からの

その他の経常移転(純) や県外からの資本移転 等(純)など、国からの 財政トランスファーに 依存していることが窺 われる。

そして、先に示した 恒等関係から、経済全 体としての貯蓄投資バ ランスと表裏をなして いるのが経常県外収支 である。但し、実際の 数値においては、統計

図 4 部門別貯蓄投資バランス(2002年度・対県内総支出比)



 上の不突合から、民間部門の貯蓄投資差額と 一般政府部門の貯蓄投資差額の合計は経常県 外収支と完全には一致しないことを注意する 必要がある。この点を斟酌しながら、あらた めて図4をみると、46道府県のうち、経常県 外収支がマイナスとなっている道県は26を数 え、その分布は北海道、福島を除く東北地 方、甲信越地方、山陰地方、四国地方、九州 地方に及んでいる。ちなみに、これらの道県 について、当初除外していた県外からのその 他の経常移転(純)を繰り戻してみると、鳥 取、愛媛、高知、長崎のみがマイナスの経常 県外収支となっており、多くの県が国庫から の経常移転に依存している状態を見て取るこ とができる(図5)。このことを裏返してい えば、わが国の経済の地域構造において、自 らの貯蓄を以て投資を賄うことができるの は、専ら三大都市圏や山陽地方、福岡など太 平洋ベルト地帯の都府県であるといえる。



地域経済再生の 基本的な方向

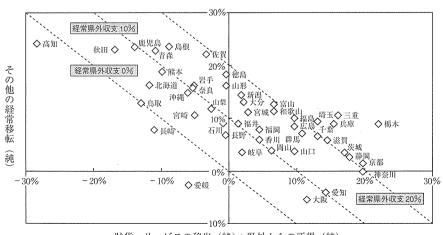
これまでみてきたように、90年代後半以降 のわが国の経済においては、東京以外の地域 経済がその成長力を著しく低下させている中 にあって、社会的・経済的な諸機能が集積す る東京のみが成長力を維持し、地域構造上の ポジションを相対的に高めている。その意味 では、「地域経済の衰退」と「東京の一人勝 ち はまさに表裏の関係にあるといえる。

そうした中で、地域経済の貯蓄投資バラン スに着目するならば、①愛知や大阪といった 大都市圏では、民間部門の貯蓄超過幅が比較 的小さく、地場で形成された貯蓄を地場の投 資に振り向ける度合いが高いこと、②一般政 府部門においても、投資超過のマイナス幅は 他の府県よりも小さく、国からの財政トラン スファーに依存する度合いが低いこと、③経 済全体の貯蓄投資バランスでみても、民間部 門の貯蓄超過が一般政府部門の投資超過を補 ってなお余剰が生じており、資金面からみる 限り、相対的に自律した経済構造にあること がわかる。

それ以外の地域では、一般政府部門の投資 超過をそれを上回る民間部門の貯蓄超過を以 てカバーし、全体としても貯蓄超過の地域 と、一般政府部門の投資超過が相対的に大き く、民間部門の貯蓄超過を以てしてもなお、 全体として投資超過の状態にある地域に区分

> することができる。前者 については、全体として の貯蓄超過に、当初除外 していた県外からのその 他の経常移転(純)とデー タ構築上の制約から本稿 では取り上げられなかっ た県外からの資本移転 (純) が加わることで、 県外に対する債権の積み 上げがもたらされる。他 方で、後者の区分に属す





財貨・サービスの移出(純)+県外からの所得(純)

る道県については、その数が26にも及び、47 都道府県の過半を占めている。さらに、これ らの道県に対して、国からのその他の経常移 転(純)を加味すると、22の道県が経常県外 収支ベースでプラスに転じており、国からの 財政トランスファーに対する依存の大きさを 推し量ることができる。

今後、地域経済においては、人口構成における少子・高齢化の進展や人口の社会的流出などが、民間部門や一般政府部門の将来的な活動展開を脅かす恐れがあり、それを先取りする形で、少子・高齢化社会あるいは人口減少社会に適応した経済構造を、インフラ整備も含めて構築することが必要である。また、地方分権化や行財政改革(税・財政に係わるいわゆる三位一体の改革)が推進されていく中で、これまでと同様に国からの財政トランスファーに支えられた経済構造を維持していくことは困難とみられ、公的需要に対して過度に依存しない自律的な経済構造に転換していくことが求められている。

そして、これらの課題に対処していくため には、まず以て「地場で形成された貯蓄を如 何に円滑に投資に振り向けるか」という問い に答えなければならないのである。この問い に答えるための基本的な方向について付言し て、本稿のむすびに代えよう。

貯蓄投資バランスを踏まえて、各地域が成 長活力を取り戻していくためには、民間投資 の拡大による貯蓄等差額(民間部門)の縮小や、 移輸出競争力の向上をドライビング・フォー スとする財貨・サービスの移出(純)の改善が 基本となる。具体的には、設備投資による体 化技術(embodied technology)の導入や R&D (研究開発) 活動を通しての技術革新、市場 の needs や wants に即した新製品・新サー ビスの開発や事業革新、戦略的な観点からの 企業誘致などが求められよう。さらに、これ らの活動を支え、ヒト・モノ・カネ・情報と いった各種の資源を域内で効率的に活用した り、域外から吸引するための各種インフラの 整備も、民間投資の拡大や生産性の向上にと って欠かすことができないも。そして何よ り、地域経済の再生においては、地域自らの 選択と責任により将来を切り拓く意志の所在 が最も重要な要素となる。

注)

- 1 以下本稿で使用するデータについては、内閣府経済社会研究所「県民経済計算年報(平成17年度版)」と各都 道府県が作成した「平成14年度県民経済計算」を出所としている。
- 2 「地域再生基本方針」(05年4月22日付け閣議決定)参照。
- 3 本稿で使用する(純)とは受取から支払を差し引いたものを示す。例えば、県外からの所得(純) = 県外からの要素所得 県外への要素所得となる。
- 4 佐野修久「地域の財政依存構造」(日本政策投資銀行地域政策研究センター「地域政策研究」vol. 3、2000年12 月、1~65ページ)参照
- 5 貯蓄投資バランス論からみた北海道経済の財政依存構造については、齋藤一朗「北海道経済の財政依存構造」 (北海道総合研究調査会「しゃりばり」No.282、2005年8月、8~17ページ)参照
- 6 その意味では、信用保証制度のあり方も、地域的な資金の有効活用を図る上での重要な制度インフラのひとつである。

(参考文献)

土居丈朗「域際収支からみた地域再生に関する一考察」(三菱信託銀行「視点」2005年1月号、1~9ページ) 野間敏克「地域間資金移動と資金循環」(堀江康熙編著「地域金融と企業の再生」2005年5月、141~163ページ) 峰岸直輝「県民経済計算からみた都道府県の経済構造」(信金中央金庫総合研究所「内外経済・金融動向」No.16、 2005年2月、1~22ページ)